

## 御前山地域での民俗調査をはじめます

やっと新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いてきました。感染状況を確認しつつではありますが、6月下旬から市史編さんのための民俗調査活動を再開できることになりました。

常陸大宮市史編さん委員会の民俗部会は、昔から続いてきた普段の生活の姿を記録したいと考えており、現地で直接皆さまからお話をお聞きすることを重視してまいりました。ところが、このところの新型コロナウイルス感染予防の観点から、現地での聞き取りができにくい時期が続いてしまいました。平成30年(2018)度に山方地域、令和元年(2019)度に美和地域での実施以来、約2年半ぶりの再開となります。

活動再開のスタート地点となります御前山地域は、常陸大宮市の中でもその地域のほぼ真ん中を那珂川が貫流しており、かつてから川漁や舟運での商業活動などの他の地域とは異なった特色を持った地域であると考えておりますし、栃木県とも接していて物流のみならず文化面での交流・共通点も多く見られる地域であろうと思っています。

さらに、長倉の七夕や野田の鹿島神社祭礼・山車などの祭礼行事関係の調査ができることも期待しています。また、路傍に立つ「子安観音」「地藏菩薩」「二十三夜講」「馬力神」「馬頭観音」など多くの石仏・石塔から普段の生活様式や信仰の姿を想像していますが、実際の様子をお聞かせいただければありがたいと考えています。

このコロナ禍の期間中、常陸大宮市域での生活も大きく変化した部分があるかと思えます。祭



▲那珂川の川船(野口地区) 平成16年(2004)撮影



元茨城県立歴史館  
史料学芸部長  
大津 忠男  
民俗部会 部会長

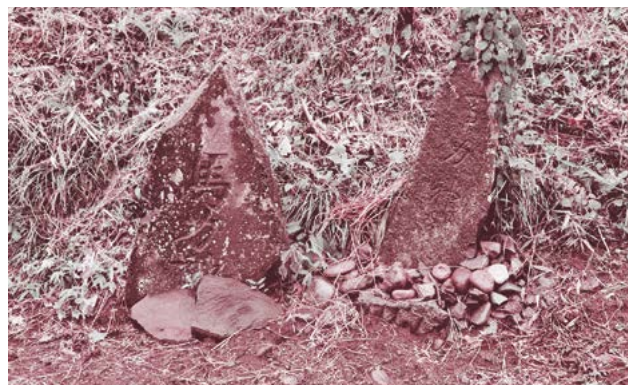
礼や行事等もやむを得ず中断されたケースも多かったと聞いておりますので、行事等実施についての情報を収集しております。

新型コロナウイルス感染予防には油断することなく十分留意して活動させていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

### ■問い合わせ■

文化スポーツ課

文化振興グループ ☎52-1111(内線343)



▲「馬力神」石碑(下伊勢畑地区)



▲山車(野田地区鹿島神社所蔵)



## カタクリに思う

この度、『常陸大宮市史 別編2 自然』が発刊されました。2017年から調査・執筆に関わってきた一人として感慨深いものがあります。予想以上の市域の広さを感じ、まだまだ未調査の地域もあります。期間の制約のある中でありましたが、同じ植物担当の藤田専門調査員と共にここまでやり終えられたこと嬉しく思っております。この調査の中で数多くの植物に出会えました。何度も何度も会っている植物、稀にしか会えない植物、初めて会った植物などです。その中で、ここでは「カタクリ」について書いてみたいと思います。

私が植物に関心をもち、山野を歩き始めたのはほぼ半世紀前の頃です。その頃、「カタクリ」と言えば、春先に目に入る代表的な植物のひとつでした。行く先々の野山には毎年のように見ることができました。しかし最近ではほとんど出会うことはありません。水戸市に住んでいる私の家の近くでもかつては見られましたが、今では見られなくなりました。

今回の調査に当たっては、どの程度の生育が見られるかが楽しみの一つでした。幸い何カ所かの生育地は確認できましたが、何とか見つけられたという感じでした。

四季の変化に富んだ日本の山野では四季折々に特有の花々が咲き揃います。特に明るいイメージ



▲カタクリ



茨城生物の会  
中崎 保洋  
自然部会 協力員

のある春には多くの花が目につきます。それらの中に「早春植物」と言われる一群の草本類があります。落葉樹林内やその林縁に生育しており、春先、まだ落葉樹の葉が出る前の明るい林内で、落葉の間から、芽を出し、葉を広げ、花を咲かせ、結実させます。初夏のころ、落葉樹の葉が茂り、林内が暗くなるころには、地上部の茎や葉は枯れて消えてしまいます。これらの植物はこのような短い生育期間で栄養分をたくわえ、翌年の発芽成長を続けていきます。「カタクリ」というのはこの「早春植物」の代表的なものです。市内では他にネコノメソウの仲間、ニリンソウ、イチリンソウなど10余種が見られます。

これらの植物は、現在市内で普通に見られることは少ないです。落葉樹林が少なくなっていることによると思われます。またカタクリのように、美しく目立つ花であることから心無い乱獲により減少したと思われるものもあります。これらは野にあるからこそ美しいのではないのでしょうか。

植物の生育状況は常に変化をしていきます。これからも常陸大宮市の植物の様子を観察し続けたいと思います。

### ■問い合わせ■

文化スポーツ課

文化振興グループ 電話:52-1111(内線343)



## 旧石器時代(2) 石器をつくる

今回は、旧石器シリーズの一環として、前回の「旧石器時代の石器石材」に続き、石器づくりの方法を紹介します。この試みが旧石器人の英知に少しでも触れていただく機会になれば幸いです。

### 1 石器づくりとは

石器づくりの方法は、遺物の観察、製作実験および現世の狩猟採集社会に残された石器製作の技術などを考慮して復元されています。

#### (1) 石器の石材

緻密で硬くて割りやすい石材が適しています。市内の遺跡から発見された石器には、主にトトロ石(デイサイト)、珪質頁岩、メノウなどの地元の石材が使われていますが、今回は、より加工しやすい黒曜石(いわば「天然のガラス」)で試作品を作りました。



I 工具一式(鹿角、河原石、動物の皮)



II 黒曜石を叩いて石のかけらをはぐ。



III 黒曜石のかけら



IV 鹿角のハンマーで縁を加工する。



V 鹿角の先端で圧力を加え仕上げを行う。VI できあがり

▲石器製作の一例(石槍)



橋本 勝雄

市史編さん委員会 考古部会専門調査員  
公益財団法人 千葉県教育振興財団 上席文化財主事

#### (2) 石器づくりの道具

基本的に、①石のハンマー(石のかけらをはぐときに使う)。②鹿角製の工具(硬くて弾力があり、石のハンマーではがされたかけらを細かく加工するのに適している)。③手袋とひざ当ての皮(身体の保護)が必要です。

#### (3) 石器の作り方—石槍の場合—

①まず石のかたまりを石のハンマーで斜めにたたいて石のかけらをはぎます。②次に鹿角で石のかけらの縁を細かくたたいて加工しますが、この時できるだけ完成品に近い材料を選び手間を省きます。③最後に鹿角の先で圧力を加えて仕上げを行います。

### 2 石器づくりに必要なこと

石器づくりは、素材が粘土である土器づくりと違って修正がむずかしく、また、上達するためには、基礎知識ばかりではなく、良い石材を見抜く力と効果的な打撃を加えるための技術が必要です。ただし、マニュアルづくりは難しいようです。なぜならば石器づくりは一種の職人的技能であり、理屈抜きの部分が大きいからです。そのため達人になるためには、失敗を恐れず多くの経験を積まなければなりません。そして何よりもモノ作りを楽しみ数多くの石をたたいて感覚を養うことが大切なのです。

#### ■問い合わせ■

文化スポーツ課

文化振興グループ 電話:52-1111(内線343)



## 国の公文書に見る地域の記録

これまで市史編さんだよりでは、地域に伝わるさまざまな歴史資料を取り上げ、常陸大宮の歴史を紹介してきました。今回は、国の公文書を用いて、そこから垣間見える市域にまつわる出来事を紹介したいと思います。

明治15年(1882)、明治政府は全国各地の情勢視察を目的に、巡察使を派遣しました。茨城県には、翌16年(1883)、元老院議官の関口隆吉らが視察に訪れています。関口は帰京後、視察内容を復命書にまとめ、政府に提出しました。この復命書は、現在、国の特定歴史公文書として国立公文書館に保管されています。

復命書には、当時の茨城県の情勢報告とともに、さまざまな政策提言が盛り込まれています。そのうち、常陸大宮に関わりのあるものとして、「那珂郡大宮村ヨリ全郡小野村ノ間開鑿ノ件」と題する提言があります。その内容は、那珂郡の大宮村と小野村のあいだに運河を拓き、那珂川と久慈川とを貫通させ、県北方面からの物産流通を振興しよう、というものです。

関口の提言と内容を同じくするものとして、明治17年(1884)に当時の茨城県令<sup>ひとみねい</sup>人見寧が作成した「茨城県五工事起業建言」(茨城県立歴史館所蔵)があります。彼の提言の3点目として、久慈川の

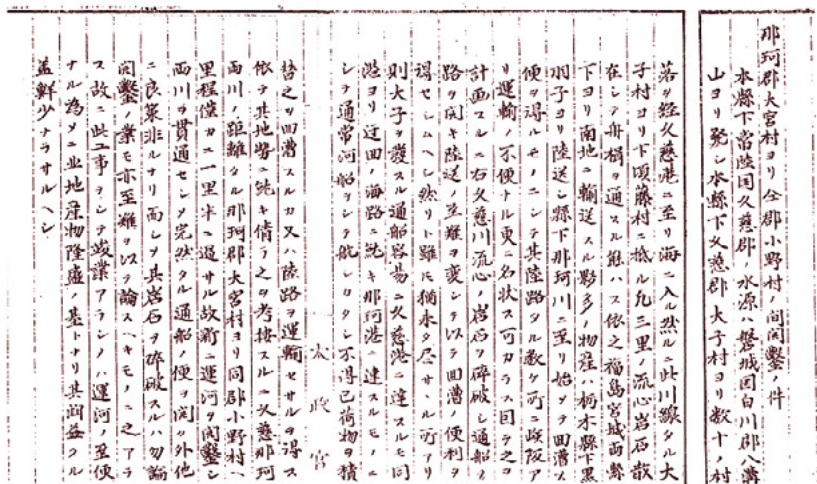


近現代史部会 協力員  
法政大学大学院兼任講師  
浅井 良亮

岩崎堰から那珂川の小野口までを運河で繋ぎ、「交商ノ利」を高め、県内物産を東京市場に供給しよう、という意見が記されています。

二人の提言に共通するのは、運河を拓いて那珂川と久慈川とを繋ぐことで、舟運による流通振興を図ろうとする点にあります。近代になって鉄道の敷設が始まると、江戸時代以前から続く舟運は廃れた—このように語られることが多いのですが、実際には明治においてもなお、河川舟運は交通の大きな担い手であり続けました。

このように、国の公文書のなかにも、地域の歴史を物語るさまざまな記録が残されています。近年は歴史資料のデジタル化が進んでおり、パソコンやスマートフォンから手軽に閲覧することができます。この秋、みなさんもお自宅から歴史探索をされてみてはいかがでしょうか。



▲甲部地方巡察使復命書・第二巻(別00067100)

■問い合わせ■  
文化スポーツ課 文化振興グループ  
電話:52-1111(内線343)

## 「うちのうち、よそはよそ」の家例

子どもの頃、親に「うちのうち、よそはよそ」と言われたことはありませんか？あるいは大きくなってから、家で当たり前と思っていたことが、他の家ではしていないと知り、ショックを受けたことは？そんな「うちのうち、よそはよそ」と言われていることのなかでも特定の家や一族だけで守られているしきたりを、家例と言います。

常陸大宮市内で聞き書きをすると、色んな家例を教えてもらいます。作物ならばキュウリ、トウモロコシ、ショウガをつくってはいけないという特定の作物の栽培を禁忌とする家例。動物ならば白いものは飼ってはいけないという家もありました。

今ではこの家例を厳しく守る意識は薄れつつありますが、聞けば聞くほど面白い家例があります。例えば、「天狗党の乱の頃、逃走する天狗党の一人が畑で斬られた。その血が赤かったので、うちの畑では赤い実をつけるソバは作らない」という家があります。

他に「正月の2日に芋串を作ってはいけない」という家もあります。あの美味しい芋串を正月に1日でも食べられないなんて…と思いますが、抜け道があります。なんとその家の近くには正月の3日に芋串を作ってはいけない家があり、正月の2日と3日には、それぞれの日に作って良い家が多めに芋串を作り、作ってはいけない家にお裾分けをするのだそうです。



▲芋串（平成31年（2019）久慈岡のワーホイにて撮影）



民俗部会 専門調査員  
渡瀬 綾乃（千葉県立中央博物館）

作物の禁忌も、作ってはいけないが貰うのは良いという家が多く、近所の家も「あの家はショウガを作れないから持って行こう」とお互いの家例を把握してお裾分けをしていることを多く聞きました。

作物や食物、動物禁忌の家例は、本家から分かれた分家も継承することが多く、当人が由来を忘れてしまっても家のルーツに繋がるものもあります。正月はこう、お盆はこう過ごすというように行事が統一されていくなかで、逆にその家の特色を示す旧慣が「うちのうち、よそはよそ」で家例として残る。そんな家例が、近所同士のお裾分けという抜け道で融通を利かせながら今の私たちまで続いてきたのだと思うと、人の暮らしの奥深さを感じます。

さて、この市史編さんだよりを読んだ皆さん。あなたの家の家例はなんですか？

### ■問い合わせ■

文化スポーツ課 文化振興グループ  
電話：52-1111（内線343）